

1986年(昭和61年)

- 消費者問題** 海外先物取引会社の倒産相次ぐ
悪質抵当証券会社による被害多発 ▼
- 消費者行政** 特定商品等の預託等取引契約に関する法律制定 ▼
- 世の中の動き** 男女雇用機会均等法施行
チェルノブイリ原発事故

消費者問題

■ 悪質抵当証券会社による被害相次ぐ

抵当証券は1931年に制定された「不動産抵当証券法」を根拠法規とするわが国独特の金融商品である。土地・建物など抵当権付貸付債権を証券化したもので、抵当証券業者の申請により法務局が発行する。1926年の金融恐慌をきっかけに誕生したが、当時は関心を示す人が少なく、活発な取引は長く行われていなかった。

ところが、1982～83年頃から主に銀行が主導して抵当証券市場の急成長が始まり、1986年からのバブル景気も追い風となってブームが訪れた。しかし、こうした急成長の過程で法律の不備、行政・監督の未整備等があったことから、悪質業者による証券の空売り、多重売り、詐欺等が横行し、被害が相次いだ。なかでも、大和都市管財事件は、被害者約17,000人、被害額約1110億円と豊田商事事件に次ぐ大きな事件であった。

そこで、投資家保護の対策として、1987年12月に「抵当証券業の規制等に関する法律」が制定され(2006年、証券取引法等の改正に伴い廃止)、また、証券の原本管理を厳格化し不正行

為を防ぐという趣旨で1988年8月には「抵当証券保管機構」が設立された。

消費者行政

■ 「特定商品等の預託等取引に関する法律」が制定される

「金を買って、その金を預けて運用すればもうかる」などと言い、現物は渡さずに代金と引き換えに紙切れ1枚を置いていくという、豊田商事によるいわゆる「現物まがい商法」が消費者被害を増大させ、被害者約3万人、被害額約2,020億円と消費者被害事件の最大の事件となり大きな社会問題となった。しかし、当時これを取り締まる法律はなく、どの消費生活センターでも豊田商事事件は「単なるもうけ話」のトラブルで、消費者相談の範疇外としていた。

そこで、被害の再発を防止するため、「特定商品等の預託等取引に関する法律(預託法)」が制定された。金や銀、ゴルフの会員権など、指定商品・指定権利を対象とし、書面の交付や14日間のクーリング・オフ期間などが義務づけられた。後に、和牛預託商法による消費者被害が増大したことから、1997年8月には「家畜」が指定商品として追加された。

語 流行語

- 究極
- 新人類

流行歌

- CHA-CHA-CHA
- 仮面舞踏会

ベストセラー

- 化身
- 知価革命

映画

- プラトーン
- 天空の城ラピュタ